

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成16年9月2日(2004.9.2)

【公表番号】特表2001-504960(P2001-504960A)

【公表日】平成13年4月10日(2001.4.10)

【出願番号】特願平10-521763

【国際特許分類第7版】

G 06 F 17/30

G 06 F 9/44

【F I】

G 06 F 15/40 3 8 0 A

G 06 F 9/44 5 8 0 P

G 06 F 15/401 3 3 0 Z

G 06 F 15/40 3 1 0 F

【手続補正書】

【提出日】平成15年7月15日(2003.7.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成15年7月15日

特許庁長官 殿

適

1. 事件の表示

平成10年特許願第521763号

2. 補正をする者

住 所 アメリカ合衆国. 10013-2412 ニューヨーク,
ニューヨーク, アヴェニュー オブ ジ アメリカズ 32

名 称 エイ・ティ・アンド・ティ・コーポレーション

3. 代 理 人

〒100-0005

住 所 東京都千代田区丸の内3-2-3. 富士ビル602号室
電 話 (3213) 1561 (代表)

氏 名 (6444) 弁理士 岡 部 正

特許庁
審査課
印

4. 補正対象書類名 明細書

請求の範囲

5. 補正対象項目名 明細書

請求の範囲

6. 補正の内容 別紙の通り

特許庁
審査課
印
15.7.16

(1) 請求の範囲を別紙のとおり補正する。

(2) 明細書の第28頁第23行目の

「一つまたはそれ以上の問い合わせ付属物を発見」を

「一つまたはそれ以上の問い合わせ離接接続詞 (d i s j u n c t)」と

訂正する。

(3) 同上第28頁第24行目の

「検査することができる。付属物は、」を

「検査することができる。離接接続詞は、」と訂正する。

(4) 同上第29頁第3行目から4行目の

「問い合わせへの合接詞を追加し、または付属物を除去するために、」を

「問い合わせへの接続詞 (c o n j u n c t) を追加し、または離接

接続詞を除去するために、」と訂正する。

(5) 同上第29頁第5行目の

「合接詞は、」を

「接続詞は、」と訂正する。

請求の範囲

1. ユーザ・メッセージに自動的に応答するための知識ベースの使用を含む、
主題についての情報を提供するための方法であって、該方法が、
前記知識ベースが前記ユーザ・メッセージをアドレスしない場合に、前記
ユーザ・メッセージをログするステップと、
前記のログしたユーザ・メッセージを記憶するステップと、
前記のログしたユーザ・メッセージを、主題エキスパートに送るステップ
と、
前記知識ベースを更新するために、本システムの他のユーザからではなく、
前記主題エキスパートからのデータ入力を受信するステップとを含み、前記
知識ベースが、
情報の複数の問い合わせ書式及び、前記問い合わせ書式に関連する複数の
本体、
前記問い合わせ書式の一つを、前記ユーザ・メッセージに適用するための
コンパレータ及び、
前記問い合わせ書式に関連し、そして前記本体の要約である複数のティー^イ
ザーとを備え、
さらに、前記問い合わせ書式が前記ユーザ・メッセージにより満足する場
合に、ユーザに前記問い合わせ書式に関連する前記本体を送る方法。
2. 請求項1に記載の前記方法において、前記知識ベースが、さらに、
前記問い合わせ書式が満足される回数、および前記関連する本体が検索さ
れる回数を記録するための統計的部分を備える方法。
3. 請求項1に記載の前記方法が、さらに、前記主題エキスパートが、
 - a) 情報の前記問い合わせ書式および前記本体を生成することにより、前
記知識ベースを更新することができるようにして、
 - b) 少なくとも一つの問い合わせ書式を、前記知識ベースに送信できるよ
うにし、
 - c) 前記問い合わせ書式を、情報の前記本体と関連づけることができるよ
うにし、且つ、

d) データ・プロセッサが、前記ユーザ・メッセージに応答する方法を制御できるようにするステップを含み、

接続詞 (c o n j u n c t) または離接接続詞 (d i s j u n c t) の一つを追加または除去することにより、前記問い合わせ書式が生成される方法。

4. ユーザ・メッセージに自動的に応答するための知識ベースを含む、主題についての情報を提供するための装置であって、

前記知識ベースが前記ユーザ・メッセージをアドレスしない場合に、前記ユーザ・メッセージをログするためのメッセージ・ロギング装置と、

前記ログしたユーザ・メッセージを記憶するためのメモリと、

前記ログしたユーザ・メッセージを、主題エキスパートに供給するためのインターフェースと、

前記知識ベースを更新するために、本システムの他のユーザからではなく、前記主題エキスパートから、データ入力を受信するためのデータ受信機とを備え、

前記メッセージ・ロギング装置が、前記主題エキスパートが生成した追加の今後の通信文を前記のログしたユーザ・メッセージに関連する前記ユーザと関連づけるために、前記のログしたユーザ・メッセージに対するユーザ識別子を含む装置。

5. 請求項4に記載の装置において、

前記メモリが、さらに、前記主題エキスパートのリストを維持し、前記主題エキスパートが、主題についての知識を持つ一人またはそれ以上の人を含み、

前記インターフェースが、さらに、ログしたユーザ・メッセージを、一人またはそれ以上の主題エキスパートに送り、

さらに、前記主題エキスパートの少なくとも一人からの応答を受信し、前記知識ベース内の前記ログしたユーザ・メッセージに関連する、前記受信応答をロギングするためのデータ・プロセッサを備え、

前記データ・プロセッサが、前記ログしたユーザ・メッセージおよび前記応答をユーザに送り返す装置。

6. 請求項4に記載の装置において、さらに、同時放送メッセージを、一人またはそれ以上の主題エキスパートに供給するための、メッセージ放送装置を備える装置。
7. 請求項4に記載の装置において、前記知識ベースが、複数の問い合わせ書式及び前記問い合わせ書式に関連する情報の複数の本体と、
前記問い合わせ書式の一つを前記ユーザ・メッセージに適用するためのコンパレータとを備え、
前記インターフェースが、さらに、前記問い合わせ書式が、前記ユーザ・メッセージにより満足した場合に、前記問い合わせ書式に関連する前記本体をユーザに送り返す装置。
8. 請求項7に記載の装置において、複数の問い合わせ書式が前記ユーザ・メッセージにより満足した場合に、前記データ・プロセッサが前記問い合わせ書式に関連する一つより多い本体を送り返す装置。
9. 請求項4に記載の前記装置において、さらに、
前記主題エキスパートが、
 - a) 情報の問い合わせ書式および本体を生成することにより、情報知識ベースを更新することができるようし、
 - b) 少なくとも一つの問い合わせ書式を、前記知識ベースに送信できるようし、
 - c) 前記問い合わせ書式を情報の前記本体と関連づけることができるようし、
 - d) データ・プロセッサが前記ユーザ・メッセージに応答する方法を制御するようするためのターミナルを備える装置。
10. 請求項4に記載の装置において、前記ユーザ・メッセージが質問である装置。
11. 請求項4に記載の装置において、前記ユーザ・メッセージがコメントである装置。
12. 請求項記4載の装置において、前記メモリが、さらに、前記主題について

の知識を持つ人々のリストを記憶する装置。

13. 請求項4に記載の装置において、前記データ受信機への前記データ入力が、
 - a) 情報の問い合わせ書式および本体を生成することにより、前記知識ベースを更新し、
 - b) 前記知識ベースに対して、少なくとも一つの問い合わせ書式を作成し、
 - c) 前記問い合わせ書式を、情報の前記本体と関連付け、
 - d) 接続詞または離接接続詞を、追加または除去することにより、前記知識ベースの前記ユーザ・メッセージへの応答方法を制御する装置。

14. 主題について情報を提供するための、コンピュータが読むことができる媒体であって、

知識ベース構成要素がユーザ・メッセージをアドレスしない場合、前記ユーザメッセージをログするためのロギング構成要素と、

主題エキスパートに、前記のログしたユーザ・メッセージを、供給するための第一の構成要素と、

前記コンピュータが読むことができる媒体の他のユーザのではない、前記主題エキスパートの入力が、前記知識ベース構成要素を更新するようにする第二の構成要素とを備え、

前記ユーザ・メッセージを受信するための前記ロギング構成要素が、前記主題エキスパートが作成した追加の今後の通信文を、前記ログしたユーザ・メッセージに関連する前記ユーザに関連付けるために、前記ログしたユーザ・メッセージ用の識別構成要素を備える、コンピュータが読むことができる媒体。

15. 請求項14に記載のコンピュータが読むことができる媒体において、さらに、

前記ログしたユーザ・メッセージを、少なくとも一人の前記主題エキスパートに送るための第三の構成要素と、

前記主題エキスパートの中の少なくとも一人からの応答を受信し、前記ログしたユーザ・メッセージに関連する前記受信応答をロギングするための第四の構成要素とを備え、前記第四の構成要素が、ロギング構成要素と前記応

答とをユーザに送り返す、コンピュータが読むことができる媒体。

16. 請求項14に記載のコンピュータが読むことができる媒体において、前記媒体が前記主題エキスパートのリストを含む記憶ベースを参照し、前記主題エキスパートが、主題についての知識を持つ一人またはそれ以上の人々を含む媒体。
17. 請求項14に記載のコンピュータが読むことができる媒体において、さらに、知識ベース構成要素を備え、前記知識ベース構成要素が、さらに、複数の問い合わせ書式構成要素及び前記問い合わせ書式構成要素に関連する本体構成要素と、
前記問い合わせ書式構成要素が、前記ユーザ・メッセージにより満足した場合、前記問い合わせ書式構成要素の中の一つを、前記ユーザ・メッセージに適用し、前記問い合わせ書式構成要素に関連する前記本体構成要素を、前記コンピュータが読むことができる媒体に送り返すためのアプリケーション構成要素を備える媒体。
18. 請求項17に記載のコンピュータが読むことができる媒体において、前記アプリケーション構成要素が、複数の問い合わせ書式構成要素が、前記ユーザ・メッセージにより満足した場合、前記問い合わせ書式構成要素に関連する一つより多くの本体構成要素を、送り返すことができる媒体。
19. 請求項15に記載のコンピュータが読むことができる媒体において、前記第二の構成要素が、
 - a) 前記情報知識ベースを更新し、
 - b) 少なくとも一つの問い合わせ書式構成要素を、前記知識ベース構成要素に送信し、
 - c) 前記問い合わせ書式構成要素を、本体構成要素と関連づけ、
 - d) 前記第四の構成要素が、前記ユーザ・メッセージに応答する方法を制御する媒体。
20. 請求項14に記載のコンピュータが読むことができる媒体において、さらに、一つまたはそれ以上の主題エキスパートに、同時放送メッセージを供給するための放送構成要素を備える媒体。

21. ユーザ・メッセージに自動的に応答するための知識ベースを含む、主題についての情報を提供するための装置であって、

前記知識ベースが前記ユーザ・メッセージをアドレスしない場合に、前記ユーザ・メッセージを、ログするためのメッセージ・ロギング装置と、

前記ログしたユーザ・メッセージを、記憶するためのメモリと、

前記ログしたユーザ・メッセージを、主題エキスパートに供給するためのインターフェースと、

前記知識ベースを更新するために、本システムの他のユーザからではなく、前記主題エキスパートから、データ入力を受信するためのデータ受信機と、

複数の問い合わせ書式が、前記ユーザ・メッセージにより満足した場合、前記問い合わせ書式に関連する一つより多くの本体を、送り返すためのデータ・プロセッサとを備え、前記知識ベースが、

前記複数の問い合わせ書式および前記問い合わせ書式に関連する情報の複数の本体と、

前記問い合わせ書式の一つを、前記ユーザ・メッセージに適用するコンパレータと、

前記問い合わせ書式に関連し、前記本体の要約である複数のティーザーとを備え、

前記入力が、さらに、前記問い合わせ書式が前記ユーザ・メッセージにより満足した場合、ユーザに前記問い合わせ書式に関連する前記本体を送り返す装置。

22. ユーザ・メッセージに自動的に応答するための知識ベースを含む、主題についての情報を提供するための装置であって、

前記知識ベースが前記ユーザ・メッセージをアドレスしない場合に、前記ユーザ・メッセージをログするためのメッセージ・ロギング装置と、

前記ログしたユーザ・メッセージを、記憶するためのメモリと、

前記ログしたユーザ・メッセージを、主題エキスパートに供給するためのインターフェースと、

前記知識ベースを更新するために、本システムの他のユーザからではなく、

前記主題エキスパートから、データ入力を受信するためのデータ受信機と、複数の問い合わせ書式が、前記ユーザ・メッセージにより満足した場合、問い合わせ書式に関連する一つより多くの本体を、送り返すためのデータ・プロセッサと備え、前記知識ベースが、複数の問い合わせ書式及び前記問い合わせ書式に関連する情報の複数の本体と、
前記問い合わせ書式の一つを、前記ユーザ・メッセージに適用するコンパレータと、
問い合わせ書式が満足される回数、および前記関連本体が検索される回数を記録するための統計的部分を備える装置。

23. 主題についての情報を供給するための、コンピュータが読むことができる媒体であって、

知識ベース構成要素がユーザ・メッセージにアドレスしない場合、前記ユーザメッセージを、ログするためのロギング構成要素と、

主題エキスパートに前記ログしたユーザ・メッセージを供給するための第一の構成要素と、

他のユーザのではない、前記主題エキスパートの入力が、

- a) 前記知識ベース構成要素を更新し、
- b) 少なくとも一つの問い合わせ書式構成要素を、前記知識ベース構成要素に送信し、
- c) 前記問い合わせ書式構成要素を、本体構成要素に関連づけ、
- d) データプロセッサが、接続詞または離接接続詞を追加または除去することにより、前記ユーザ・メッセージに応答する方法を制御する第二の構成要素とを備える、コンピュータが読むことができる媒体。

24. 請求項23に記載のコンピュータが読むことができる媒体において、前記知識ベース構成要素が、

複数の問い合わせ書式構成要素及び前記問い合わせ書式構成要素に関連する複数の本体構成要素と、

前記問い合わせ書式構成要素が前記ユーザ・メッセージにより満足した場合、前記問い合わせ書式構成要素の中の一つを前記ユーザ・メッセージに適

用し、前記問い合わせ書式構成要素に関連する前記本体構成要素を前記コンピュータが読むことができる媒体に送り返すための、アプリケーション構成要素とを備える媒体。

25. 請求項24に記載のコンピュータが読むことができる媒体において、前記知識ベース構成要素が、さらに、前記問い合わせ書式構成要素に関連していて、前記本体構成要素の要約であるティーザー構成要素を備える媒体。

26. 請求項24に記載のコンピュータが読むことができる媒体において、前記知識ベース構成要素が、さらに、

問い合わせ書式構成要素が満足される回数、および前記関連本体構成要素が検索される回数を記録するための統計的構成要素を備える媒体。

27. ユーザ・メッセージに自動的に応答するための知識ベースを含む、主題についての情報を提供するための装置であって、

前記知識ベースが前記ユーザ・メッセージをアドレスしない場合に、前記ユーザ・メッセージを、ログするためのメッセージ・ロギング装置と、

前記ログしたユーザ・メッセージを記憶するためのメモリと、

前記ログしたユーザ・メッセージを、主題エキスパートに供給するためのインターフェースと、

前記知識ベースを更新するために、本システムの他のユーザからではなく、前記主題エキスパートから、データ入力を受信するためのデータ受信機とを備え、前記知識ベースが、複数の問い合わせ書式および前記問い合わせ書式に関連する情報の複数の本体と、

前記問い合わせ書式の一つを、前記ユーザ・メッセージに適用するためのコンパレータと、

前記問い合わせ書式に関連し、前記本体の要約である複数のティーザーとを備え、前記問い合わせ書式が、前記ユーザ・メッセージにより満足した場合、前記インターフェースが、さらに、ユーザに、前記問い合わせ書式に関連する前記本体を送り返す装置。

28. 請求項27に記載の装置において、前記知識ベース構成要素が、さらに、問い合わせ書式が満足される回数、および前記関連本体が検索される回数

を記録するための統計的部分を備える装置。

29. 請求項27に記載の前記装置において、さらに、

前記主題エキスパートが、

a) 問い合わせ書式および情報の本体を生成することにより、前記知識ベースを更新することができるようし、

b) 少なくとも一つの問い合わせ書式を、前記知識ベースに送信できるようし、

c) 前記問い合わせ書式を、情報の前記本体と関連づけることができるようし、そして、

d) データ・プロセッサが、前記ユーザ・メッセージに応答する方法を制御できるようにするターミナルを備え、

接続詞または離接接続詞の一つを追加または除去することにより、前記問い合わせ書式が生成される装置。